

室蘭市観光拠点づくり 提言書



平成30年2月23日
室蘭市観光拠点づくり検討委員会

目次

I はじめに	1
II 検討の前提となる事項	
1. 基本方針	2
2. 検討対象エリアとターゲット	2
3. 当該エリアの現状と課題の抽出・分析	3
III 観光拠点づくりの方向性	3
IV 見直し案（提言）	
1. 道の駅『みたら空蘭』	4
(1) 飲食・物販	4
(2) 情報発信	5
2. 道の駅周辺エリア	5
V おわりに	6
設置要綱	7
開催概要	8
委員名簿	9

I はじめに

白鳥大橋記念館・道の駅『みたら室蘭』は、「道の駅『みたら室蘭』魅力アップに向けた提言」（平成23年11月17日）を基に、駐車場を拡張し客動線を確保したほか、売店の配置や販売方法の見直し、取扱い商品の拡充などを実施してきました。

この魅力アップにより、年々入込客数及び売店利用者数が増加し、それぞれ平成28年度は実施前と比較し倍増するなど、一定程度の効果があったところです。

平成28年3月の北海道新幹線開業、平成30年6月の室蘭宮古フェリー就航など、室蘭市の観光を取り巻く状況の変化を見据えた、各ニーズに対応した更なる魅力アップを図る事により、交流人口拡大、観光消費額の増加を目指していく必要があります。

室蘭市で最も多くの観光客が訪れている道の駅『みたら室蘭』周辺エリア（以降「当該エリア」とする。）を室蘭市の観光拠点として磨き上げていくための具体的方策について、検討委員会で討議し、核施設としての道の駅『みたら室蘭』のあり方、当該エリアの今後のあり方について取りまとめましたので提言致します。

室蘭市観光拠点づくり検討委員会
委員長 永井 真也
委員一同

Ⅱ 検討の前提となる事項

1. 基本方針

「室蘭市総合計画」で掲げるまちづくりの目標である「豊かな自然や食、ものづくりを活かした、訪れたいまち」を目指すため、「室蘭市観光振興計画」では、室蘭市観光の推進にあたり、「市をはじめ市民や市民団体、事業者、観光関連団体が協働して積極的に観光のまちづくりを担い、まちを活性化し、滞留・滞在型観光のまち室蘭の実現を図る」ことを基本理念としている。

また、「室蘭市総合戦略（平成27年10月）」では、具体的に観光客受け入れ態勢の整備や観光拠点の整備検討により、平成31年度の市内観光入込客数140万人を目指すという数値目標を掲げている。

室蘭市内の観光資源をつなぐ観光拠点を整備し、その魅力を高め市内への周遊を促進していく事により、市内全体の観光消費拡大と地域活性化を目指す。

2. 検討対象エリアとターゲット

白鳥大橋をはじめ、白鳥大橋記念館・道の駅『みたら室蘭』のある祝津・絵鞆地区には、屋台村、水族館、マリナー、パークゴルフ場、温泉施設、展望台、親水緑地等が整備され、イルカ・クジラウォッチングや外海遊覧も行われていることから、海洋性レクリエーションにも活用され、室蘭市における一大観光集客エリアと位置づけられ、地球岬とともに西胆振観光の周遊コースとして、行楽シーズンには大勢の観光客が訪れている事から、当該エリアを観光拠点づくりの検討対象エリアとする。

道の駅『みたら室蘭』は、道路利用者の立ち寄り以外に、観光客、周辺施設の利用者、さらには地元住民にも利用してもらえるような施設であることが望ましい。

しかし、「誰にでも利用してもらう」ことは難しく、消費拡大に向けてメインとなるターゲットを明確にし、利用者に確実に消費してもらう事をまずは目指すべきである。

平成28年度に室蘭市が実施した「観光客実態調査」を基に、ターゲットを「札幌圏の30代・40代」「夫婦・カップル」とし、まずは今後も来訪の可能性の高い既存の観光客のニーズに充分に対応していくことが必要である。

3. 当該エリアの現状と課題の抽出・分析

(1) 現状

室蘭市の観光入込客数（平成 28 年度）は 128.7 万人、「白鳥大橋記念館（道の駅『みたら室蘭』）」は 65.1 万人で、いずれも近年増加傾向にある。また、「白鳥大橋記念館（道の駅『みたら室蘭』）」は室蘭市を訪れる観光客の半数がここを訪れている。

「室蘭市総合戦略（平成 27 年 10 月）」では、平成 31 年度には市内観光入込客数 140 万人を数値目標として掲げており、観光客の受入体制の整備や観光拠点の整備検討、観光資源をつなぐ拠点整備の検討等が益々必要となっている。

(2) 課題の抽出・分析

道の駅『みたら室蘭』及び道の駅周辺の強み・弱み等を整理しながら、具体的に実施すべき方向性について検討した。

【当該エリアの強み・弱みの整理】

【強み】

- ・景観の良さ
- ・集客施設の集積
- ・道の駅の飲食・物販機能の見直し可

【弱み】

- ・飲食機能の不足
- ・物販機能の不足
- ・情報不足
- ・観光消費額の低さ
- ・構造上の課題
- ・冬期対応
- ・立地の悪さ
- ・財政状況

Ⅲ 観光拠点づくりの方向性

構造上の課題、冬期対応、立地の悪さ、財政状況というのは今すぐに克服できるものではないが、飲食・物販・情報機能の不足や観光消費額の低さについては改善する事ができる。

来年度より既存施設の飲食・物販における制限が無くなり、見直しが可能となる機会を活かし、まずは、現状の「弱み」の部分を補強していく必要がある。

以下、検討内容を提言とする。

Ⅳ 見直し案（提言）

1. 道の駅『みたら室蘭』

（1）飲食・物販

当該エリアへの観光客の滞在・滞留時間の延長のためには、軽食等の飲食機能の充実が必要である。また、地域特産品等のおみやげを求めて訪れることから、多種多様な商品が並び、見て取って選べる楽しさと、品揃えが必要である。平成29年度末で白鳥大橋記念館建設当初の制限が無くなるため、これを機に以下の方策を講じていく必要がある。

- 室蘭の特色を活かしたグルメや特産品の紹介を主とし、道の駅での飲食はテイクアウトできる軽食程度の提供からはじめ、併せて市内の商店街への誘導を促進する
- 商品の種類を増やすため、事業者売り場スペースの一部を貸し出すチャレンジショップを設ける
- 生鮮品の販売は、安定供給・品揃え・衛生管理が必要であることから、催事やイベントでの販売から実施する

また、飲食・物販提供にあたっては、以下の方策にも配慮する必要がある。

- 夜景や夕陽など景観を活かし飲食ができるよう、曜日限定や開店時間を遅くするなど、飲食・物販施設の営業時間の見直しを検討する
- 滞留・滞在時間の延長のため、物販及び休憩スペースの確保や景観を活かした心地よい休憩空間づくりに努める
- 商品の配置、客の動線を含めた空間づくりなどは、専門家（コーディネーター）の意見も取り入れながら実施する

(2) 情報発信

情報収集のため訪れる観光客が多い道の駅として、観光客をはじめ地域住民のため、当該エリアの情報、市内観光スポットや飲食店、イベント等の情報等、PRの仕掛けづくりについて、以下の方策を講じていく必要がある。

- 道の駅『みたら室蘭』内で、周辺施設や市内の観光施設の情報提供を実施する
- 飲食、物販の販売員を含めた観光案内できる体制の充実を図る
- 白鳥大橋記念館の必要な資料や展示物を整理し、多目的スペースを確保する
- ポスターやパンフレットは、観光情報と地域情報を分けるなど、掲示場所や設置期間を定め、見やすくわかりやすい情報提供に努める
- 道の駅周辺エリアへ誘導するよう、ホームページやSNSなど様々な媒体を活用した情報発信方法を検討する

2. 道の駅周辺エリア

観光拠点づくりにおいては、道の駅「みたら室蘭」だけではなく、駐車場や親水公園、屋台村などを含めた道の駅周辺エリアとして考えていく必要がある。

道の駅「みたら室蘭」の改善をスタートラインとし、今後、道の駅周辺エリアの魅力アップを図り、交流人口拡大、観光消費額の増加を目指していく必要がある。

- 屋台村については、改善内容や実施時期などについて事業者と協議を進めながら、方向性を示す
- 道の駅周辺施設間の連携や相互の施設案内等により、施設間を近く感じさせるような仕掛けづくりを実施する
- 賑わいを創出し、リピーター獲得につなげるため、観光シーズンにイベントを多く企画し、集客に努める
- 観光拠点としての案内体制や施設の運営体制強化に向けた検討を行う

V おわりに

「観光拠点」は観光客がその土地の文化、歴史、名所、特産物などの情報を得て、観て、食べて、体験するための重要な役割を担い、個性豊かなサービスを提供できる場所である事が望まれます。

また、観光客のみならず、市民も利用したくなるような心地よい休憩空間を提供する事により、地域の核が形成され、活気ある地域づくりや地域連携が促進される効果も期待できます。

更に、当該エリアから市内各地への周遊を促し、地域活性化、観光消費額の増加につなげるなど、観光名所や飲食店などへ「つなぐ」役割も果たします。

室蘭市が計画している「観光拠点づくり」が地域と共につくる個性豊かなにぎわい創出につながり、室蘭の特色を活かした魅力的な観光のまちづくりが推進されることを強く期待し、提言いたします。

室蘭市観光拠点づくり検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 交流人口増加、地域経済活性化につながる本市の観光拠点のあり方検討を目的とし、室蘭市観光拠点づくり検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(検討事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 本市の観光拠点のあり方に関すること。
- (2) 道の駅周辺エリアの魅力アップに関すること。
- (3) その他施設整備に関して必要なこと。

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長、副委員長及び委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 金融関係者（本市と「地方創生」に関する包括連携協定を締結している者）
- (3) 観光関係者
- (4) 地域関係者
- (5) その他市長が必要と認める者

(委員長及び副委員長の職務)

第4条 委員長は会務を総括し、委員会を代表する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、第2条に基づく検討結果を室蘭市に報告することをもって終了する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会の会議の議長は、委員長が行う。

3 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開催することができない。

4 委員会の会議は、非公開とする。

(会議の特例)

第7条 やむを得ない事情等により委員会が開催できない場合、委員長は書類の会議をもって会議に変えることができる。

(関係者の意見聴取)

第8条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の委員会への出席を求め、その意見を聞き、助言を受けることができる。

(委員の守秘義務)

第9条 委員は、この委員会において知り得た情報を他にもらしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、室蘭市経済部観光課において処理する。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成29年7月21日から施行する。

(招集の特例)

2 この要綱の施行後最初に開催される委員会の会議は、要綱第7条の規定に関わらず、市長が招集するものとする。

	開催日時	開催場所	議事
第1回	平成29年 7月21日(金) 14:00~	室蘭市役所 2階 3号会議室	1 開会 2 市長あいさつ 3 委員の委嘱 4 委員自己紹介 5 室蘭市観光拠点づくり検討委員会設置要綱 6 委員長、副委員長選出 7 議題 ①検討委員会の設置について ②エリアの特徴について ③現状の課題について ④検討事項について ⑤今後のスケジュールについて 8 閉会
第2回	平成29年 9月7日(木) 14:00~	道の駅 みたら室蘭 多目的室	1 開会 2 委員長あいさつ 3 議題 ①道の駅及び周辺の動線について ②観光拠点づくりに向けた具体的な取り組みについて ③ターゲットの設定について 4 その他 5 閉会
第3回	平成29年 10月31日(火) 14:00~	道の駅 みたら室蘭 多目的室	1 開会 2 委員長あいさつ 3 議題 ①具体策の検討について ②道の駅配置パターン(案)について 4 その他 5 閉会
第4回	平成29年 12月18日(月) 14:30~	室蘭市役所 2階 3号会議室	1 開会 2 委員長あいさつ 3 議題 提言書(案)について フロア別配置イメージ(案)について 4 その他 5 閉会
第5回	平成30年 2月19日(月) 15:30~	室蘭市役所 4階議会 第2会議室	1 開会 2 委員長あいさつ 3 議題 提言書(案)について 観光拠点づくり方針について 4 その他 5 閉会

室蘭市観光拠点づくり検討委員会委員名簿

所 属	氏 名
一般社団法人 室蘭観光協会 専務理事	石田 仁
株式会社リクルート北海道じゃらん営業部 地域振興課 地域振興チーム	越後 美咲
北海道銀行 地域振興公務部 観光産業推進室 北海道東北交流促進室 調査役	加藤 真弥
室蘭信用金庫 経営企画管理部 「ものづくり企業活性化チーム 学・官・金 室蘭」 副調査役	高木 創
室蘭工業大学 ひと文化系領域 准教授	《委員長》 永井 真也
室蘭市民観光ボランティアガイド協議会 会長	野村 滋
祝津町会 副会長	《副委員長》 羽田 隆
北洋銀行 地域産業支援部 主任調査役	三岡 照之
室蘭商工会議所 専務理事	山田 一正